

意見の申立て及びその対応

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称： 15・医歯学総合研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 II 質の向上度 1. 質の向上度</p> <p>【原文】 「しかしながら先進治療科学を専攻する学生が激減している結果から体制の不備があるものと推測される点で、改善、向上しているとは言えないと判断される。」</p> <p>【申立内容】 本判断については、入学生の「激減」から「体制の不備」を推測し、判断を行っているが、入学生の減少は体制不備によるものではないと考えるため、判断の再考を申し立てる。</p> <p>【理由】 1. 本研究科においては、教育の質の向上を図るため、重点課題基盤形成のための3つのセンターの設置や目的別人材養成のためのコースの設置等、複数の教育改革プログラムを作成し、教育課程の大幅な改革を行っている。先進治療科学専攻内には3つのインテンシブコースを設置(15-6 参照)するなど体制整備の質の向上を図っている。 2. また、入学生の減少については、新卒後臨床研修制度の実施により、大都市圏の大学病院や、研修指定病院で卒後研修を行う者が増加したことによる影響もあり、本研究科の体制不備によるものであるとは俄に断定を行うことはできない。</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、判定を修正する。</p> <p>【理由】 意見の内容について、現況調査表により確認できたため、「1. 質の向上度」の判定を以下のとおり修正する。</p> <p>○判定 「<u>相応に改善、向上している</u>」</p> <p>当該組織から示された事例は2件であり、<u>そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」</u>または「<u>相応に改善、向上している</u>」と判断された。</p>

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称： 3・農学部・農学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 II 質の向上度 1. 質の向上度</p> <p>【原文】 「当該大学において発見された業績であることは分かるが、提出された研究業績説明書の内容からは、事例に対する向上度が読み取れない点で、改善、向上していると言えないと判断される。」</p> <p>【申立内容】 本判断については、提示した事例に対する事実の誤認であり判断の再考を申し立てる。</p> <p>【理由】 「提出された研究業績説明書の内容からは、事例に対する向上度が読み取れない」とされているが、本学部で法人化後の業績として挙げている業績番号84-03-1009については、IF (3.026) が比較的高いこと、特許出願がなされていること、科学研究費補助金の支援を受けていることや南日本、日経、毎日等各社新聞に掲載されて社会的に大きな評価を受けている。また、業績番号84-03-1010については、IF (2.855) が比較的高いこと、特許出願及び商標登録がなされていること、共同通信社などのメディアに取り上げられ、社会的に大きな評価を受けたこと等客観的指標を挙げており、「向上度が読み取れない」という判断は、提示した研究業績説明書の内容に対する事実の誤認であると考える。</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、判定を修正する。</p> <p>【理由】 現況調査表及び研究業績説明書を再確認したところ、申立内容及びその理由が確認できたため、「1. 質の向上度」の判定を以下のとおり修正する。</p> <p>○判定 「<u>相応に改善、向上している</u>」</p> <p>当該組織から示された事例は3件であり、<u>そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。</u></p>

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称： 14・連合農学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 II 質の向上度 1. 質の向上度</p> <p>【原文】 科学研究費補助金は、採択件数、採択金額は、増加しているとはいえない。また、共同研究についても、同様である。以上のことから、改善、向上しているとは言えないと判断される。</p> <p>【申立内容】 本判断については、本研究科が示した事例の一部のみを根拠としているものであり、提示した事例の事実を誤認しているものである。判断の再考を申し立てる。</p> <p>【理由】 本研究科では、科学研究費補助金、共同研究だけでなく、受託研究等を含めた外部資金総獲得額の増加をもって質の改善、向上していると判断していることに対し、科学研究費補助金及び共同研究費の採択件数、採択金額が増加していないことを判断理由として、質の改善、向上がないと判定されている。 外部資金獲得総額は、「平成 16 年度から平成 18 年度までは前年比 12%以上増加して」(P14・5 より) いる。この増加が質の改善、向上に繋がっていることは、現況調査表にもあるとおり研究成果の発表の総数(資料 I -②、I -④参照) の増加に繋がっていることでその成果が表されており、外部資金の一部が増加していないという理由で、改善、向上していないと判断するのは、提示した事実に誤認があるものと考える。</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、判定を修正する。</p> <p>【理由】 意見の内容について、現況調査表により確認できたため、「1. 質の向上度」の判定を以下のとおり修正する。</p> <p>○判定 「<u>相応に改善、向上している</u>」</p> <p>当該組織から示された事例は 3 件であり、<u>そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。</u></p>